

福島県 只見町

移住・定住ガイドブック



日本の自然の中心地

自然首都・只見



只見町は福島県の西端・新潟県との県境にあり、自然と人々の共生するモデル地域として「ユネスコエコパーク」に、東北で初めて登録されている自然豊かなのどかな町です。

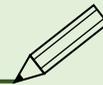
国内屈指の豪雪地帯でもあり、毎年平均2～3mの積雪があります。その雪を活用し、毎年2月には県内最大級の冬のイベント「只見ふるさとの雪まつり」が開催されます。大雪像をバックに冬の花火を楽しむことは、雪国ならではの楽しみです。

-只見の特産品-

新規就農にもおすすめの「南郷トマト」、全国でも例のないお米の生産から蒸留・製造される香り高く人気の米焼酎「ねっか」、どぶろく特区の認定を受け自家産米で仕込んだ「どぶろく」、本町のソウルフード「味付けマトン」など、他にも魅力的で美味しいものがたくさんあります！



-只見町の暮らしのこと-



雪について

只見町は「特別豪雪地帯」に指定され、毎年平均2~3mの積雪があります。一面の雪景色は美しくもありますが、豪雪地帯で暮らすためには、体力も必要となってきます。また、除雪に係る費用も発生しますので、移住をお考えいただく際には、まず実際の冬の暮らしぶりも一度体験してみてください。



★冬の暮らしの詳しい内容については、
【冬の暮らしガイドブック】をご覧ください。



只見町冬の暮らしガイドブック

お買い物について

食料品・生活必需品などは町内で購入できます。

大型ホームセンター・大型ショッピングセンターまでは車で1時間ほどです。

豪雪地帯ですが、大雪で物流が滞ることはあまりありません。ただ、大雪が続くような予報の時は、事前に買い出しに行っておくと安心です。

医療について

総合診療を行う診療所が一か所、
歯科医院が一か所あります。

町内に無い診療科目については、
車で1時間ほどの南会津町や、
車で2時間ほどの会津若松市へ通う
方が多いです。



集落について

只見町の面積は東京23区の約1.2倍ととても広く、集落ごとに雰囲気や行事、
普請の決まりなどが様々です。

移住・二地域居住を検討するにあたり、一つの判断材料として各集落の情報
を集落カードとしてまとめました。ぜひご活用ください。

★只見町HPで隔週宅について紹介しております。
ぜひご活用ください。



只見町集落カード

「自然の良さ×人の良さ」

山村留学を経て只見町に残った理由



—はじめに、只見町を知ったきっかけを教えてください。

父のツーリングがきっかけで、子供のころから家族で奥会津ただみの森キャンプ場に年に2.3回訪れていたのでも只見町という存在は知っていました。

その後、高校受験の時期に、新宿で只見高校の説明会があると知って参加し、話を聞くうちに寮生活に魅力を感じて受験を決めました。家族もみんな自然が好きなので賛成してくれましたね。

—只見に残るきっかけはなんだったんですか？

高校卒業後の進路を決めるときに、最初はスポーツトレーナーになろうと思ったんです。いろいろな仕事を調べていく中で、スポーツに関わる仕事に就こうと思って、親が医療関係者だったので本とかを借りて勉強もしていました。

そんな時に、学校帰りに農道をのんびり自転車で走っていたら、ふと見た景色が、いつもの日常の風景なんですけど心に残って、やっぱり只見に残ろうかなって思ったんです。

オープンキャンパスにも参加していたんですけど、進路をギリギリのタイミングで変えて只見に残ることに決めました。



一卒業後の現在の暮らしもお伺いしていいですか？

卒業後、自然に関わる仕事をしたいなと思って、(株)只見町観光公社に就職し、春～秋は奥会津ただみの森キャンプ場、冬は只見スキー場で働いています。

キャンプ場では、接客がメインですが一番多いのは草刈り。それも、寮生のころに副寮長の方がキャンプ場で働くなら草刈りが必要だねって寮の周りの草刈りを練習させてくれたので、一歩目は出てる感じで働き出せたのがありがたかったです。

スキー場ではリフト小屋にいたり、今年度からはパトロールの資格を取ることになっていて、危険な場所が無いか、動けなくなっている人はいないかななどのパトロール業務にも携わる予定です。

季節によって仕事が変わるのでメリハリがあって楽しいです。

一只見町で暮らしてよかったことはありますか？

やっぱり人かな。みなさん面倒見てくれて、とても良くしてくれて、本当にお世話になっています。隣の家の人に野菜をもらったり、そういうのも田舎暮らしの良さというか、嬉しいですよ。

自然環境が良いところってほかの地域にもあると思うんですけど、人の良さと自然の良さがかけ合わさって、只見町はとても良い場所だなと感じています。

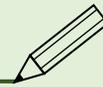


移住体験談全文は只見町HPからご覧いただけます。



只見町HP

-お試し移住方法紹介-



林業

林業アカデミーふくしま

- 林業アカデミーふくしまで1年間研修
- 暮らしたい地域の林業会社等で就業体験
- 研修給付金あり



福島県HP

問合せ：
福島県林業研究センター企画研修部
tel:024-945-5974

農業

南会津ふるさとワークステイ

- 現地での農作業体験
- オンラインでの懇談・ほ場見学
- 現地までの交通費、宿泊費、食費は参加者負担。



福島県HP

問合せ：
南会津農林事務所地域農林企画課
TEL：0241-62-5252

仕事体験

只見ふるさとワーキングホリデー

- 地域で働くことで収入を得ることができる
とともに、休日は自由な休暇を過ごすことができる制度。
- 町内の宿泊費、移動費（町内のレンタカー等事業者）の補助があります。



只見町HP

問合せ：
只見町役場交流推進課
TEL：0241-82-5220

生活体験

只見町お試し移住体験施設

- 移住・二地域居住を考えている方へ、本町の暮らしを体験出来る施設をご用意しています。



只見町HP

問合せ：
只見町役場交流推進課
TEL：0241-82-5220

オーダーメイド体験

南会津移住サポート事業

- オーダーメイドの生活体験プログラム
- 2泊3日以上、最大で連続して13泊14日間の滞在が可能
- 宿泊費について、1泊あたり3000円の補助があります。



ミナミアイツライフ公式サイト

問合せ：
南会津移住サポート事務局
minamiaidu.fourseasons@gmail.com

パッケージ型ツアー

只見町移住体験ツアー

- 1泊2日の現地ツアー（年3～4回開催予定）
- 農業や雪の暮らしなどを体験しながら、只見町を案内します。



只見町移住・定住公式note

問合せ：
只見町役場交流推進課
TEL：0241-82-5220

ふくしま移住希望者支援交通費補助金

近い将来に福島県内への移住を希望または検討している方へ交通費の補助制度があります。



福島県HP

問合せ：
福島県東京事務所
ju_tokyo@pref.fukushima.lg.jp

ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金

宿泊費・交通費・施設利用料金・レンタカー代、「福島お試し移住村」事業利用者における地域体験活動における費用の3/4を補助。

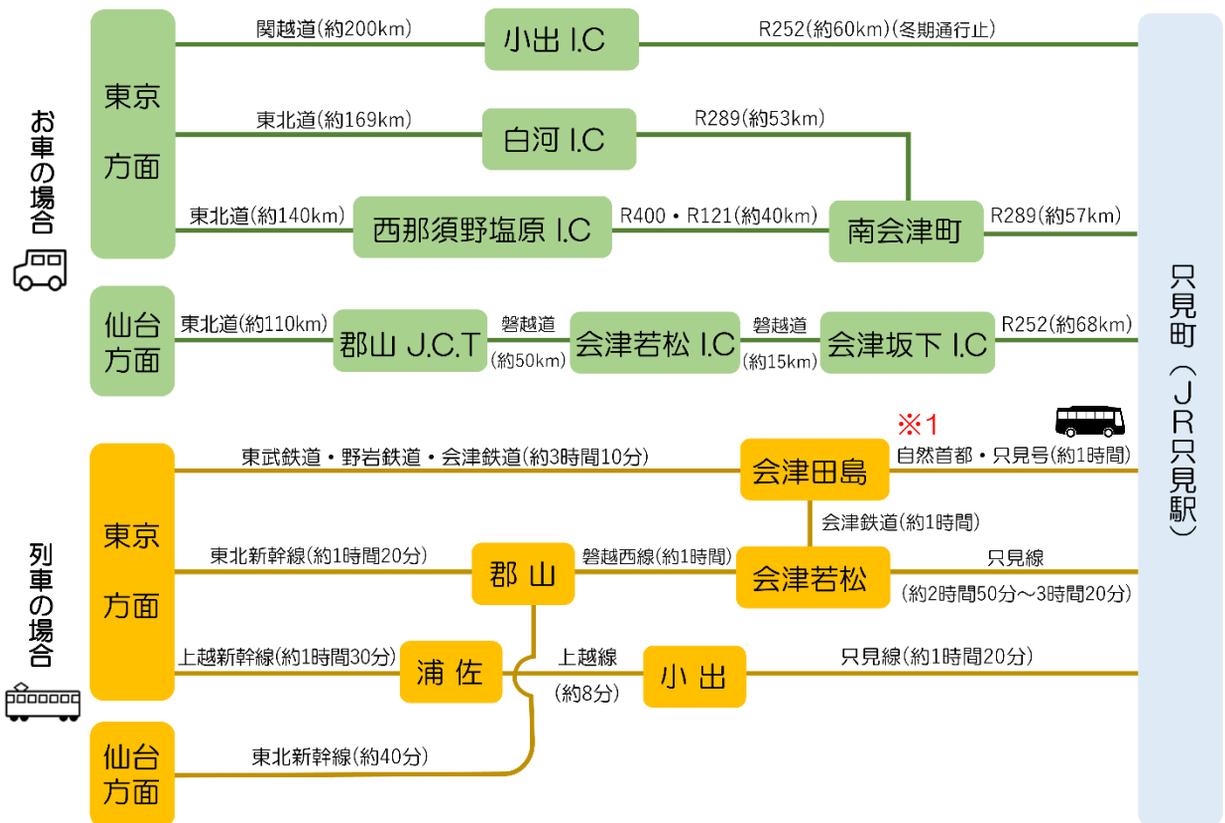


福島県HP

問合せ：
福島県企画調整部
ふくしまぐらし推進課
TEL:024-521-7119



只見町へのアクセス



※1 会津田島駅～只見駅間を走る定期路線ワゴン「自然首都・只見号」をご利用ください。
 1日2便/会津田島駅～只見町内1,500円(片道)
 時刻表は只見町インフォメーションセンターHPからダウンロードできます。

～各種制度・問い合わせ先～

【移住・定住・住まい】

事業名	内 容	問い合わせ先
定住等促進住宅	移住を希望する方へ、安定して定住できる新たな住居を確保するまでの期間住宅を提供します。 ※空き情報については事前にお問い合わせください。	農林建設課 建設係 0241-82-5270
簡易水道（上水道）	基本料金は月額1,200円（基本水量10m ³ ）です。基本水量を超過した場合は1m ³ あたり150円加算されます。 ※簡易水道が普及していない集落もあります。	町民生活課 生活安全係 0241-82-5100
集落排水（下水道）	基本料金は月額2,200円（基本汚水量10m ³ ）です。基本汚水量を超過した場合は1m ³ あたり220円加算されます。汚水量は簡易水道の使用量と同量となります。※集落排水が整備されていない集落もあります。	
ふくしま移住支援金（県事業）	東京圏から町内に移住した方が、移住支援の対象となる企業等に就業した場合、最大で単身者60万円、2人以上の世帯100万円を交付します。 ※条件が多いため事前相談が必要。	
U・Iターン等促進助成金	◆U・Iターン者定住助成金 1人5万円 対象：50歳未満でU・Iターンし、起業・就業し、かつ3年以上の居住の意思がある方。扶養児童への加算有（1人5万円）。 ◆新規学卒者定住助成金 1人10万円 対象：新規学卒後、町内に居住し起業・就業している方。 ◆移住支援交付金 対象：50歳未満で令和5年4月1日以降に移住し就業した世帯の住居費用及び引越費用を補助します。（上限30万円）	
奨学金返還支援補助金	奨学金の貸与を受けた者が、1年間に返還した額の2分の1（上限18万円）を補助します。対象期間は最大96カ月です。	
空き家・空き地バンク	所有している空き家・空き地を売りたい又は貸したい場合は登録することができます。登録されている空き家・空き地を買いたい又は借りたい場合は、物件情報を紹介します。利用するには、「利用者登録」が必要です。	交流推進課 移住交流係 0241-82-5220
空き家改修事業	空き家を取得もしくは賃貸し、居住される方に、空き家の改修に係る費用の一部を助成します。 （事業費の1/2補助 上限150万円） ※町外からの移住者、子育て世帯、空き家バンク利用の際は補助金の上乗せ制度（最大50万円）あり。	
結婚新生活支援事業補助金	夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下で世帯の所得が500万円未満の場合、婚姻に伴い新規に住宅取得又は賃貸に係る経費を助成します。（29歳以下の世帯は上限60万円、39歳以下の世帯は上限30万円）	
住宅用太陽光発電システム設置費補助金	住宅の太陽光発電システム設置費用を助成します。 （上限32万円）	
住宅取得支援事業補助金	新築・中古住宅の取得費用を助成します。 （補助率1/2 上限額：新築50万円、中古30万円） ※各制度については、要件があります。詳細は担当課まで。 子育て世帯、空き家・空き地バンク登録物件、町内事業者施工の場合は上乗せ制度あり。（最大90万円）	

※各制度については、要件があります。詳細は担当課まで。

事業名	内 容	問い合わせ先
U・Iターン有資格者等 人材確保推進給付金	保健師・看護師いずれかの資格を有しているU・Iターン者が、5年以上継続勤務を前提に、任期の定めのない町常勤職員として採用された場合に給付。基本額100万円（要件により加算あり）	総務企画課 0241-82-5210
浄化槽設置費補助金	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽を設置する場合費用の一部を助成します。	町民生活課 生活安全係 0241-82-5100
浄化槽維持管理費助成金	浄化槽の維持管理に係る費用の一部（法定検査料）を助成します。	
浄化槽設備修繕費補助金	浄化槽の修繕に係る費用の一部を助成します。	
※上記それぞれにおいて、農業集落排水区域以外に設置する又は設置している浄化槽が対象となります。また、他の補助要件及び補助金額等については町公式ホームページでご確認ください。		
克雪対策事業補助金	雪に負けない暮らしづくりを推進するため、屋根の改良や住宅周囲の融雪設備設置に対し補助金を交付します。詳しくは町公式ホームページでご確認ください。	農林建設課 建設係 0241-82-5270

【子育て】

事業名	内 容	問い合わせ先
子宝祝金	要件に該当する場合に、第一子に10万円、第二子に20万円、第三子以降に30万円が支給されます。	教育委員会 0241-82-5320
保育料の無料化	全ての入所児童の保育料が無料です。※延長保育料や一時保育料は無料化の対象外です。	
児童手当	子どもの養育者に支給（所得制限無） ① ～3歳未満 月額15,000円（第3子～30,000円） ② 3歳～高校生年代 月額10,000円（第3子～30,000円） ※令和6年10月分（12月支給分）以降適用	
児童扶養手当	父または母と生計を同じくしていない児童を養育している者に対して支給します。 月額 45,500円（一部支給 45,490～10,740円） ※2人目、3人目以降加算あり。所得制限あり	
子ども一時預かりサービス事業	放課後の預かりや通院などの外出の際に、子どもを預かる事業です（無料）。利用には事前登録が必要です。 ※育児のサポートを受けたい人（依頼会員）と手助けをしたい人（協力会員）との相互援助活動です。	
幼児家庭保育支援給付金	町内に居住し、満1歳から小学校入学前までの幼児を家庭で保育している保護者に対し、1人当たり月10,000円を給付します。	
ブックスタートプレゼント	読書推進活動の一環として、保育所満了時及び小・中学校、只見高校卒業時に本をプレゼントします。	
未来の自分設計奨励金	1月1日現在、町内に住所を有する中学生の卒業時に10万円を支給します。	
学校給食完全無償化事業	小中学校の児童生徒の給食費を完全無償化しています。一人当たりの1年間の補助額は概ね次のとおりです。 ・小学生 約67,000円 ・中学生 約72,400円	

※各制度については、要件があります。詳細は担当課まで。

事業名	内 容	問い合わせ先
チャイルドシート購入補助	自動車用のチャイルドシートの購入費の一部を助成します。 (購入金額の1/2 上限1万円) ※町内に住所を有する6歳未満の幼児。1幼児につき1台まで。	町民生活課 生活安全係 0241-82-5100
産後ケア事業	産後1年未満の母子に対し、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、健やかな育児を支援。※自己負担あり	
子ども医療費助成事業	0～18歳の健康保険が適用になる医療費が無料です。	
ひとり親家庭医療費助成	母子・父子家庭の医療費を助成(月額千円超過分)します。 ※所得制限有	
療育児童通院費交通助成	障害があるなど、発達に支援が必要な場合の医療機関等へ通院するために要する交通費を支給します。(単価設定あり)	
特別児童扶養手当	身体又は精神に障害を有するため、日常生活において介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に支給。 月額 1級/53,700円 2級/35,760円 ※所得制限あり	
障害児福祉手当	精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に支給。 月額 15,690円 ※所得制限あり	
出産育児一時金	国民健康保険の場合、50万円までの出産費用を助成。(産科医療補填制度加入している病院の場合) ※社会保険・共済保険の方は職場へ相談してください。	保健福祉課 0241-84-7005
出産応援給付金	妊娠届出をした妊婦1人につき出産育児関連用品の購入費や子育て支援サービスの利用の負担軽減を目的として5万円を支給します。 ※給付金を受け取るためには申請が必要です。	
子育て応援給付金	出生したこどもを養育する者に対してこども1人につき出産育児関連用品の購入費や子育て支援サービスの利用の負担軽減を目的として5万円を支給します。 ※給付金を受け取るためには申請が必要です。	
子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期の育児全般に関する相談に対応します。	
ブックスタート	全乳幼児を対象に、ファーストブックの絵本をプレゼントします。	
子育て支援拠点事業 すくすくひろば	子育て中のお母さんやこれからお母さんになる方のための集いの場です。週3回(月・水・金)9:30~15:30、保健福祉センターの保健室を開放しています。その日程に合わせて、月2~3回1時間程度の親子で参加できる教室を実施しています。内容は育児相談、親子遊び、離乳食・おやつづくり、季節の行事、地域の方々のふれあいなどを行っています。	
すこやか広場	保育所入所前に、保育所生活や集団生活に慣れるため、各保育所で開催。親子で参加できます。	只見保育所 0241-82-2219 朝日保育所 0241-84-2038 明和保育所 0241-86-2249
一時保育	満1歳以上で、保護者の都合に(パート勤務、通院、育児疲れなど)により、一時的に育児が困難な場合に、保育所でお子さんをお預かりします。(有料) ※4時間以内の利用は半額になります。	

※各制度については、要件があります。詳細は担当課まで。

【保健】

事業名	内 容	問い合わせ先
妊婦及び乳児健康診査助成	<ul style="list-style-type: none"> ◆妊婦健康診査（15回まで）及び産後2週間健康診査、産後1か月健康診査、新生児聴覚検査の費用を助成します。 ◆乳児1か月健康診査の費用を助成します（上限5千円）。 ◆健康診査のために通院する距離が片道1.5km以上の場合は、通院交通費を助成します（1回の妊娠につき上限10万円） 	保健福祉課 0241-84-7005
不妊治療費助成	不妊治療に関する費用の一部を助成します。 1回につき上限10万円。通算6回まで ※年齢要件あり	
乳児健康診査	生後3～4か月、1歳児、1歳6か月児、2歳児、3歳6か月児、5歳児に集団健診を行います。	
乳児健康相談	毎月保健師、栄養士による相談会を実施します。	
予防接種費の助成	定期予防接種のほか、風疹抗体検査・予防接種、インフルエンザワクチン予防接種の助成を行います。	
自立支援医療（育成医療）	障害児で、その身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して提供される、生活の能力を得るために必要な自立支援医療費の支給。	
未熟児養育医療	からだの発達が未熟なまま出生した赤ちゃんで、特別な医療を必要とする場合、母子健康法に基づき医療費の給付を行います。	
こんにちは赤ちゃん事業	出産されたお母さんと誕生したお子さんを保健師が訪問し、産後の不安や悩みにお答えしたり、身体計測を行ったりします。	
がん検診事業	胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん及び前立腺がんの6種類のがん検診を実施します。（一部自己負担）	
健康づくりポイント事業	毎日の健康行動、健康診査や健康教室、献血などで健康ポイントを付与します。ポイントがたまると、ふくしま健民カードが発行され、県内の協力店で特典が受けられます。	

【教育】

事業名	内 容	問い合わせ先
レインボープランⅣ事業	保育所から高校まで、学力向上をねらいとする連携した取り組みを行っています。一人ひとりの夢の実現に向け、教職員の指導力を高めながら、児童生徒の学力向上を図ります。	教育委員会 0241-82-5320
ICT活用事業	1人1台タブレット端末を整備し、授業内外で活用を図っています。他校とのオンライン授業も行っています。	
スクールバス運行	遠距離通学児童・生徒に対し、通学の利便を図るためスクールバスを運行しています。	
スクールソーシャルワーカーの配置	町内の小中学校に配置し、悩みを抱える児童・生徒・保護者の支援を行います。	
特別支援教育支援員	特別な支援が必要な児童・生徒への学習、生活習慣形成のため、支援員を配置しています。	

※各制度については、要件があります。詳細は担当課まで。

事業名	内 容	問い合わせ先
只見町みらいの人財育成奨学金 (返還免除制度付奨学金)	只見町に3年以上居住し、只見中学校を卒業する生徒に対し奨学金を貸与します。 高校生 月額12,000円以内 大学生等 月額40,000円以内 支度金 30万円以内(高校進学時以外) 卒業後、満30歳に到達する年までの返還猶予や、只見町に戻ってきた場合に適用される返還免除制度もあります。 ※この他、医療関係の大学等に進学する場合の奨学金もあります(返還免除制度あり)	教育委員会 0241-82-5320
要保護・準要保護	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者を対象に義務教育で必要な援助を行っています。	
食育事業	学校給食に地元産野菜等を利用し、伝統的食文化など「食」に関する総合的な教育を実施しています。	
学習サポート	◆中学校での英語教育において、英検受験料補助や異文化体験学習を実施しています。 ◆ブックソムリエ(学校司書)を配置し、学校図書館の充実、読書活動の推進を図っています。 ◆福島大学と連携し、長期休暇中にサマースクール等を開催しています。	
ユネスコスクール推進事業	町内の小中学校すべてがユネスコスクールに認定されており、伝統芸能の保存継承やESD(持続可能な社会の担い手を育む教育)を通して他地域との交流や地元愛を育む学習を実施しています。	
心志塾(公営塾)	只見高校生等を対象に、進学に向けた学習支援等を行っています。	
放課後児童対策 子どもクラブ事業	◆放課後子どもクラブ 各小学校区で、全学年を対象に月～金曜日開催しています。 ◆夏休み子どもクラブ 町内1か所で夏休み期間の平日に開催しています。	

【暮らし】

事業名	内 容	問い合わせ先
雪んこタクシー運行	買い物や通院など町内の移動手段として乗合いタクシーを月～金まで運行しています。予約制で、片道200円で利用できます。(雪んこチケットでのお支払いとなります)	予約センター 0241-83-1000
福祉乗合いいきいきバス (区域乗合)	車いすを利用されている方が対象で、主に通院などの送迎事業を行っています。介助者の同行が必要で完全予約制です。片道200円で利用できます。	只見町観光公社 0241-83-1733
定期路線ワゴン運行 (自然首都・只見号)	只見駅から会津田島駅(南会津町)を結ぶ定期路線です。毎日運行(元旦除く)で町内は片道一律200円で利用できます。(現金支払) 南会津町(なかやクリニック、南郷総合支所)へは、片道500円、南会津町(県立南会津病院、会津田島駅)へは、片道1,500円で利用できます。町内21か所の停留所にて乗降してください。予約不要です。(現金支払)	予約センター 0241-83-1000

※各制度については、要件があります。詳細は担当課まで。

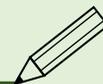
事業名	内 容	問い合わせ先
除雪支援事業	<p>◆除雪支援保険事業 町に登録した事業者が、定額で軒下除雪を実施します。 高齢者世帯等は、除雪費用の助成制度があります。</p> <p>◆高齢者等住宅屋根除雪費助成 65歳以上の住民税非課税世帯の屋根の除雪に係る費用の一部を助成します。（補助率1/2 上限4万円）</p>	
緊急通報システム	高齢者世帯や一人暮らしの高齢者に、緊急通報装置を無償で貸与しています。	
高齢者生活支援	◆寝具洗濯乾燥サービス 年1回、毛布や布団等のクリーニングを行います。（一部有料）	保健福祉課 0241-84-7005
障がい者地域生活支援	在宅障がい者の日中の活動支援及び在宅生活の支援として、交通費補助や日常生活用具の補助を行っています。	
在宅介護支援	<p>◆在宅介護の相談窓口を開設しています。また、介護度に応じて介護用品券（月額6,000円上限）を支給しています。</p> <p>◆介護タクシー利用助成事業 介護タクシー運賃の一部を助成します。 町内利用 個人負担200円 町外利用 個人負担半額（上限15,000円まで）</p>	
運転免許証自主返納事業	高齢者の方で、運転免許証（バイク含む）を自主返納された方に、雪んこタクシー券（100枚2万円分）を交付しています。	
防災行政無線戸別受信機の貸与	火災情報や自然災害に係る様々な情報、その他町からの行政情報を受信できる戸別受信機を無償で貸与します。	
ハザードマップ整備	大雨や台風時に、住民が安全かつ速やかに避難できるよう危険箇所や避難所等を記載したハザードマップを整備しています。	町民生活課 生活安全係 0241-82-5100
ごみの収集	<p>可燃ごみ週2回（只見地区：火・金／朝日・明和地区：月・木） 不燃ごみ月2回（各地区 第2・第4：水） 資源ごみ週1回（只見地区：月 朝日・明和地区：火） ※週により収集物が異なります。詳しくは、ごみカレンダーで確認してください。</p>	
狩猟免許等取得支援事業	狩猟免許の新規取得や免許更新にかかる費用について捕獲隊等への加入を条件に全額補助します。	
農作物鳥獣被害防止対策事業	<p>有害鳥獣から農作物の被害を防止する経費（電気柵など）の一部を助成します。</p> <p>【個人】 ・電気柵 設置、材料購入経費2/3以内（上限10万円） ・防護ネット 設置、材料購入経費1/2以内（上限5万円）等</p> <p>【区・捕獲隊・生産組合】 ・被害防除対策費用全額（上限70万円）</p>	農林建設課 農林係 0241-82-5230

※各制度については、要件があります。詳細は担当課まで。

【仕事】

事業名	内 容	問い合わせ先
無料職業紹介所	町内の求人情報や相談を受け付けています。ハローワークと連携して、求人情報の提供、就職のあっせん及び就職相談業務を行っています。求人情報は毎週発行の町広報誌「おしらせばん」に掲載されます。（只見町ホームページからもご覧いただけます）	交流推進課 商工労働係 0241-82-5240
只見町産業振興対策事業補助金	新たな産業に取り組む方や事業拡大を行う方に対し、事業費の一部を助成します。 ◆産業おこし支援対策事業（農業、林業、商工観光業） ◆6次化起業家応援事業（加工品開発、加工・販売施設）	
只見町創業支援事業	起業・創業を考えている方に対し、創業相談や有識者によるアドバイスをを行います。 具体的な起業を検討されている方には、事業継承者を探している事業者とのマッチングのお手伝いも行います。	只見町商工会 0241-82-2380 福島県事業引継ぎ支援センター 024-954-4163
新規参入農業者育成事業	対象者：①65歳未満で同居親族（夫婦等）のいる方 ②10年以上の就農を確約できる方 ◆研修費助成 月額150,000円／人 ◆施設整備助成 県補助と併せて事業費の7割を助成します。 ※新規就農者は残り3割を5年分割で町が助成します。 ◆小作料助成 農地の借地代を5年間助成します。	
只見町農業振興事業	◆新規栽培者支援事業 町の一般重点振興作物（トマト・アスパラガス・指定花卉）の新規栽培に係る種苗代及び資材費等を助成します。（補助率7/10 上限100万円） ◆農業規模拡大支援事業 トマトを除く、町の一般重点振興作物の栽培の規模拡大、経営継続に必要な種苗代の一部を助成します。 ◆農業用資材支援事業 町の一般重点振興作物の栽培の規模拡大、経営継続に必要な資材代の一部を助成します。 ◆夢ある農業応援事業 田と畑の耕作面積10a以上の販売農家へ、営農維持と規模拡大・高付加価値・生産コスト削減・省力化の取組みに必要な農業用機械の購入費用の一部を、次の区分により助成します。 ①耕作面積50a未満の方：1台当たり15万円以上の機械について補助率30%以内（上限15万円） ②耕作面積50a以上の方：1台当たり15万円以上の機械について補助率30%以内（上限30万円） ※各制度については、要件があります。詳細は担当課まで。 ③水稻面積のみで100a以上の方：1台当たり50万円以上の水稻用機械について補助率30%以内（上限100万円）	農林建設課 農林係 0241-82-5230
町職員	只見町ホームページに職員の採用情報を掲載しています。	総務企画課 総務係 0241-82-5210
只見働き隊事業共同組合	加盟事業者に組合職員を人材派遣しています。春～秋は農業、冬期は製造業などというように、複数の派遣先を組み合わせる通年の雇用を生み出す制度です。	事務局 0241-71-7177

※各制度については、要件があります。詳細は担当課まで。



【只見町移住・定住ガイドブック】

移住・定住支援に関する情報をまとめたガイドブックを作成しました。ぜひご活用ください。



只見町
移住・定住ガイドブック

【只見町子育て支援BOOKの紹介】

子育て支援に特化したガイドブックを作成しました。ぜひご活用ください。



只見町子育て支援BOOK

【空き家バンク】

所有者から情報提供を受けた空き家・空き地を登録し、活用を希望する方へご紹介しています。物件については、町ホームページをご覧ください。か移住コーディネーターにご連絡ください。



※詳しくは只見町HP（空き家空き地バンク）をご覧ください。

只見町HP
(空き家・空き地バンク)

【只見町移住定住関連SNSの紹介】

移住をお考えの方へ、只見町観光情報などの魅力や移住支援情報を紹介しています。「Facebook」「note」「公式LINE」「Instagram」を運用していますので、ぜひご覧ください！

Facebook



note



LINE



Instagram



～発行者～

只見町役場 交流推進課 移住交流係

〒968-0421

福島県南会津郡只見町大字只見字町下2591-30

電話0241-82-5220 Fax0241-82-2117

URL : <https://www.town.tadami.lg.jp>

E-mail : ijyuu@town.tadami.lg.jp